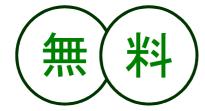
# 自死遺族のための



# 法律相談

家族などを自死(自殺)で亡くされた場合、遺された家族は、相続、借金、労災、各種補償 問題など、さまざまな法律問題を抱えることがあります。

自死遺族に対する支援として、自死(自殺)に伴い生じる法律問題について、弁護士が相談に応じます。

## 対象 家族などを自死(自殺)で亡くされた方

※ 北九州市にお住まいの方、または北九州市に在勤・在学の方に限ります。

日時相談は予約制です。(事前にお電話でお申込みください。)

※ 月~金曜日(祝日·年末年始は除く)。

原則として、午前は9時30分開始、午後は13時30分開始。約1時間程度。

※ 弁護士は常駐していません。相談申込み後、日程調整をします。

会場 北九州市立精神保健福祉センター

小倉北区馬借一丁目7番1号 総合保健福祉センター(アシスト21) 5階

相談料 無料



# 法律相談のほかに、 「自死遺族のためのわかち合いの会」 「自死遺族のための個別相談」

も実施しています。お気軽にお問い合わせください。

# お申込み・お問合せ先

北九州市立精神保健福祉センター

TEL 093-522-8729

FAX 093-522-8776

(受付時間 月~金曜日 9時~17時(祝日・年末年始は除く))

### 北九州市立精神保健福祉センターの自死遺族のためのサポート事業のご案内

【問合せ先】いずれも、北九州市立精神保健福祉センター TEL:093-522-8729

#### ➤「わかち合いの会」

家族を自死で亡くされた方々が集い、気持ちを安心し て話せる場を提供しています。

【対象】 家族を自死で亡くされた方

【開催日】 原則、偶数月の第3土曜日

14:00~16:00

#### ➤「個別相談窓口」

家族などを自死で亡くされた方の気持ちに寄り添い、 必要に応じて地域の資源・支援機関などの情報提供を行います。

【対 象】 家族などを自死で亡くされた方

※北九州市にお住まいの方、または在勤・ 在学の方に限ります

【開催日】 事前予約制

月~金 9:00~16:00の1時間程度 (祝日・年末年始を除く)

#### ➤「無料法律相談」

自死に伴い生じる法律問題について、弁護士が相談に 応じます。

【対 象】 家族などを自死で亡くされた方

※北九州市にお住まいの方、または在勤・ 在学の方に限ります

【開催日】 事前予約制

月~金 1時間程度

(祝日・年末年始を除く)

※弁護士は常駐していません。相談申込み後、日程を 調整します。継続的な相談には対応していません。

#### ➤「グリーフケア コンサート」

自死遺族のグリーフケアをテーマに講演会とミニコンサートを行います。

グリーフ(Grief 悲嘆)…大切な人を亡くされた後に、 誰にでも起こりうる様々なからだやこころの変化の こと。

【対象】 家族を自死で亡くされた方や、その周囲の 方、支援者、大切な人を亡くされた方、自 死遺族支援に関心のある方等

【開催日】 年1回開催

#### >広報・啓発

自死遺族に対する情報提供のほか、支援者及び広く市 民の皆さまに広報・啓発するため、啓発用冊子の作成・ 配布をしています。

【リーフレット】 「大切な人を亡くされた方へ~こころのケアのために~」

※北九州市いのちとこころの情報サイト

(http://www.kta-kokoro.jp/)

に掲載。

北九州市立精神保健福祉センター等にて配布。



